

# 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会職員採用試験要項

1. 試験区分 正規職員（地域福祉事業全般）

2. 採用予定人員 1名

3. 受験資格

次の（１）～（３）をすべて満たす者

（１）学歴：学校教育法に基づく大学（短期大学も含む。）を卒業した者

（２）年齢：昭和45年4月2日以降に生まれた者

（３）資格：普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者

※社会福祉主事、社会福祉士、その他介護系資格保有者歓迎

（４）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 勤務の条件

（１）採用年月日 随時

ただし、採用の日から3か月間を試用期間とします。

（２）職務内容 地域福祉事業全般

（地域福祉コーディネート業務・相談業務など）

（３）就業場所 長浜市社会福祉協議会が事業を実施する場所（長浜市内）

（４）給与等

① 給与： 月額172,200円～月額196,000円

職歴等がある者に対しての給与は、試用期間中の実績を考課し上記の範囲で初任給を決定します。

※原則として毎年1回昇給

②手当等： 家族手当、住居手当、通勤手当、賞与（期末手当・勤勉手当）等をそれぞれの支給要件に基づき支給。

③賞与（期末手当・勤勉手当）：年間3.95か月分を2回に分けて支給

※この給与額等は、令和元年度実績

（５）就業時間等

① 就業時間 通常 8時30分～17時15分 休憩60分

所定労働時間 週38時間45分

※事業の都合により始業時刻、終業時刻の繰上げ、繰下げ有

- ② 休日 シフトによる指定体制（週休2日制）  
年間休日日数：122日（平成2年度見込）  
※ そのほかに夏季休暇、特別休暇、有給休暇制度あり

(6) その他

- ① 社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険  
② 退職金制度：あり  
③ 定年：60歳 再雇用65歳まで

5. 試験の方法および内容

- ・試験内容 面接試験・作文試験
- ・試験日時 申込み後、協議の上決定
- ・試験会場 長浜市社会福祉協議会 法人本部  
(長浜市役所湖北支所3F 長浜市湖北町速水2745)

6. 受験手続きおよび受付期間

(1) 必要書類等

- ① 受験申込時に必要な書類等
- a 受験申込書 1通（【別紙様式】の受験申込書）
  - b 自筆履歴書 1通（最近3か月以内に撮影した写真貼付のもの）
  - c 職務経歴書 1通（職務経歴がある場合）
- ※履歴書、職務経歴書は、試験時に提出でも結構です。

② 受験時に必要な書類等

- d 運転免許証 原本とコピー1部（原本は当日返却します。）
- e 自筆履歴書 1通（申込時未提出の場合）
- f 職務経歴書 1通（         "         ）
- g 筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）

(2) 受付場所

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務課  
〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745番地  
長浜市役所湖北支所3階

(3) 申込受付期間

随時

持参の場合は、月曜日から金曜日の9時から17時まで受け付けます。

(但し、祝日は除く。)

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして、必ず簡易書留により送付してください。

## 7. その他

(1) 身体に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に長浜市社会福祉協議会 総務課まで連絡してください。

(2) 不合格者につきましては、提出いただいた「書類等」は、結果通知と同時に返させていただきます。

(問い合わせ先)

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745 番地

長浜市役所湖北支所 3階

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務課 担当：清水

TEL 0749-78-8294 FAX 0749-78-8800